

# 四 日 市 港 管 理 組 合 公 報

第 1 0 1 9 号

平成 30 年 9 月 28 日

金 曜 日

---

## 目 次

---

### 公 告

○四日市港管理組合人事行政の運営等の状況の公表

(総務課) 2

公 告
-----

四日市港管理組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成 17 年四日市港管理組合条例第 3 号) 第 6 条の規定に基づき、四日市港管理組合の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

平成 30 年 9 月 28 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

### 1 任免及び職員数に関する状況

四日市港管理組合は、三重県と四日市市をもって組織され、職員は三重県、四日市市及び国からの割愛採用職員と、管理組合で採用されたプロパー職員で構成されています。

#### (1) 採用の状況 (平成 30 年 4 月 1 日)

区 分		人数 (人)
割愛採用	三重県から	13
	四日市市から	9
	国から	1
新規採用 (プロパー職員)		1

#### (2) 退職の状況 (平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

区 分		人数 (人)
割愛退職	三重県へ	13
	四日市市へ	9
	国へ	1
定年退職 (プロパー職員)		0
普通退職 (プロパー職員)		0

#### (3) 職員数の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分		人数 (人)
割愛採用職員	三重県から	37
	四日市市から	29
	国から	1
プロパー職員		29
計		96

※ 職員数は、一般職に属する職員数であり、臨時的に任用された職員及び非常勤職員を除きます。

## 2 勤務成績の評定の状況

## (1) 管理職員

評定の対象者	毎年度末在職の一般職に属する部長級、次長級及び課長級の職員
評定者	原則は上位の職の者が評定者となり、評定者の上位の職の者が最終評定者となる。
評定対象期間	毎年 4 月 1 日から 3 月 31 日まで
評定方法	評定期間における職務行動等を、各評定要素ごとに、5 段階絶対評価で分析的な評価を行う。
評定手順	○期首面接…自己申告に基づき、評定者と被評定者が話し合いのうえ、被評定者の職務上の目標等を設定する。 ○中間面接…上半期の業績等について、進捗状況や今後の見通し等を聞き取り、指導・助言を行う。 ○期末面接…1 年間の取組について、3 月上旬までに、自己評価を踏まえ評定を行ったうえ、面接（話し合い）を実施する。
評定要素	実績、部下指導育成、知識・技能・情報収集管理、決断力等

## (2) 課長補佐級以下の職員

評価の対象者	管理職員等を除くすべての一般職の職員
評価者	原則は上位の職の者が第一次評価者となり、第一次評価者の上位の職の者が第二次評価者となる。
評価対象期間	毎年 4 月 1 日から 9 月 30 日まで、10 月 1 日から 3 月 31 日まで
評価方法	評価期間における職務行動等を、各評価要素ごとに、5 段階で絶対評価により評価する。
評価手順	○期首面談…自己申告に基づき、評価者と被評価者が話し合いのうえ、被評価者の職務上の目標等を設定する。 ○中間面談…上半期の取組状況について、進捗状況や今後の見通し等を聞き取り、自己評価を踏まえ、評価を行う。 ○フィードバック面談…評価結果の説明と評価結果に基づく指導・助言を行う。 ○期末面談…下半期の取組状況について、達成度等を聞き取り、自己評価を踏まえ、評価を行う。 ○フィードバック面談…評価結果の説明と評価結果に基づく指導・助言を行う。
評価要素	職務遂行、協調性、知識・技能・情報収集力、積極性等

## 3 給与の状況

## (1) 職員 1 人当たり給与（平成 29 年 10 月 1 日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	331,600 円	407,300 円	41.7 歳
技能労務職	376,000 円	431,700 円	52.8 歳

※ 給与は、基本給である給料に諸手当を含んだものです。

## (2) 等級及び職制上の段階ごとの職員数の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

## ア 行政職給料表

職務 の級	等級別基準職務表に 規定する基準となる 職務	合計		職制上の段階		
		(人)	(%)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う 職務	3	3.2%	3	3.2%	主事級
2 級	高度の知識又は経験 を必要とする業務を 行う職務	14	14.7%	14	14.7%	主事級
3 級	1 主査の職務 2 主任の職務	18	18.9%	3 15	3.2% 15.8%	主査級 主任級
4 級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う 主査の職務	18	18.9%	6 12	6.3% 12.6%	課長補佐級 主査級
5 級	1 副課長の職務 2 困難な業務を行う 主幹の職務	26	27.4%	26	27.4%	課長補佐級
6 級	1 課長の職務 2 困難な業務を行う 副課長の職務	7	7.4%	6 1	6.3% 1.1%	課長級 課長補佐級
7 級	1 次長の職務 2 困難な業務を行う 課長の職務	6	6.3%	6	6.3%	課長級
8 級	困難な業務を行う次 長の職務	1	1.1%	1	1.1%	次長級
9 級	1 部長の職務 2 理事の職務	2	2.1%	2	2.1%	部長級
10 級	困難な業務を行う部 長の職務	0	0%	0	0%	
合計		95	100%			

## イ 現業職員給料表

職務 の級	級別標準職務表に規 定する職務	合計		職制上の段階		
		(人)	(%)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う 技術員の職務	0	0%	0	0%	技術員
2 級	相当高度の技能又は 経験を必要とする業 務を行う技術員の職 務	0	0%	0	0%	技術員
3 級	1 主任技術員の職務 2 高度の技能又は経 験を必要とする業務 を行う技術員の職務	0	0%	0	0%	主任技術員
4 級	総括技術員の職務	1	100%	1	100%	総括技術員
合計		1	100%			

## (3) 期末・勤勉手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

期 別	期末手当	勤勉手当	計
6 月期	1.225 月分	0.90 月分	2.125 月分
12 月期	1.375 月分	0.90 月分	2.275 月分

## (4) 手当の種類

扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職手当、管理職員特別勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当、退職手当
---

## 4 勤務時間その他の勤務条件の状況

## (1) 勤務時間

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	12 時～13 時

## (2) 特別休暇の種類（主なもの）

結婚休暇、ボランティア休暇、忌引休暇、生理休暇、妊婦の通勤緩和のための休暇、妊娠障害休暇、産前・産後休暇、育児時間休暇、学校行事休暇、夏季休暇、家族看護休暇、短期介護休暇、骨髄バンクへの登録・骨髄液等提供のための休暇、男性職員の育児参加休暇
--

## (3) 年次有給休暇の取得状況（平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日）

年間付与日数	20 日
翌年への繰越日数（最大）	20 日
1 人あたり平均取得日数	15.2 日

## (4) 介護休暇の取得状況（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

	男性	女性
介護休暇の取得人数	0 人	0 人

## 5 休業の状況

## (1) 育児休業の取得状況（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

	男性	女性
育児休業の取得人数	0 人	2 人
部分休業の取得人数	0 人	3 人

## (2) 配偶者同行休業の取得状況（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

	男性	女性
配偶者同行休業の取得状況	0 人	0 人

## 6 分限及び懲戒処分等の状況

## (1) 分限処分の状況（平成 29 年度）

分限処分	0 件
------	-----

## (2) 懲戒処分の状況 (平成 29 年度)

懲戒処分	0 件
------	-----

## 7 サービスの状況

## 営利企業等への従事の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	人数(人)	主な従事内容
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員等	1	四日市港管理組合出資法人の役員
自ら営利を目的とする私企業を営んでいる者	0	
報酬を得て、何らかの事業又は事務に従事している者	0	

## 8 競争試験及び選考の状況

## 選考の状況 (平成 29 年度)

区 分	募集人数	受験者数
航海士	1 人	1 人

## 9 退職管理の状況

## 退職管理の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

退職者の営利企業等への再就職情報の届出状況	1 件
-----------------------	-----

## 10 研修の状況

## 研修の状況 (平成 29 年度)

管理組合が実施したもの	地球温暖化対策研修、情報セキュリティ研修、転入者研修、交通安全研修、メンタルヘルス研修、人権研修 等
三重県職員研修センター主催	基本研修 (昇任時研修等)、管理監督者研修、ブラッシュアップ研修、人権研修 等
四日市市職員研修所主催	階層別研修、特別研修 等

## 11 福祉及び利益の保護の状況

## (1) 健康診断の状況 (平成 29 年度)

健康診断の種類	対象者数	受診者数
一般健康診断	95 人	95 人

## (2) 公務災害補償の状況 (平成 29 年度)

	件数
公務災害認定	0 件
通勤災害認定	0 件

## 12 公平委員会の報告事項

勤務条件に関する措置の要求の状況	平成 29 年度において新たな措置要求事案はなく、前年度から係属している事案もなし
不利益処分に関する不服申立ての状況	平成 29 年度において新たな不服申立て事案はなく、前年度から係属している事案もなし

---

**発行 四日市港管理組合**

三重県四日市市霞二丁目 1 - 1  
四日市港管理組合経営企画部総務課  
電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>

---